

異動シーズンを迎える

# 臨時時間外窓口を開設

します!!

現在、市役所1階窓口では、受付時間を午前9時から午後4時までとする時短を試行中ですが、3・4月は、入学、就職、転勤などで住民異動をされる方が増えることから、下記のとおり窓口時間を変更します。

年 月 日	窓口開設時間
令和8年3月23日（月）～ 令和8年3月27日（金）	午前9時～午後5時15分
令和8年3月29日（日）	午前9時～午後4時
令和8年3月30日（月）	午前9時～午後7時
令和8年3月31日（火）	午前9時～午後5時15分
令和8年4月 1日（水）	午前9時～午後7時
令和8年4月 2日（木）～ 令和8年4月10日（金）	午前9時～午後5時15分
上記以外の平日（窓口時短）	午前9時～午後4時

## ●時間外取扱業務内容（市役所1階各課窓口）

市民課・保険年金課・こども課・長寿福祉課、社会福祉課の手続きで、異動等に関する事務

1 住民異動届出（転入・転出・転居など）の受付

2 住民異動届出に伴う次の(1)～(5)の業務

- (1) 国民健康保険の加入・脱退手続
- (2) こども医療費助成事務
- (3) 児童手当の申請受付
- (4) 重度心身障がい者医療関係手続
- (5) 各種身体障がい者手帳関係手続
- (6) 介護保険

3 戸籍・住民票の証明書、印鑑登録及び印鑑登録証明書の交付

注意：受付内容によっては、当日中にすべての手続きを完了できない場合もありますので、ご了承ください

須賀川市役所 市民課 電話0248-88-9134

＜裏面もご覧ください＞

3月、4月窓口開設状況

日	月	火	水	木	金	土
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
休み	○	○	○	○	○	休み
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
休み	○	○	○	○	○	休み
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
休み	○	○	○	○	休み	休み
3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
休み	△	△	△	△	△	休み
3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4
○	□	△	□	△	△	休み
4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
休み	△	△	△	△	△	休み
4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18
休み	○	○	○	○	○	休み
4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
休み	○	○	○	○	○	休み
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2
休み	○	○	休み	○	○	休み

◎：休日窓口 (午前9時から午後4時まで)

□：延長窓口 (午前9時～午後7時まで)

△：時短延長 (午前9時～午後5時15分まで)

○：通常窓口 (午前9時～午後4時まで)